



令和8年度 阿見町立本郷小学校グランドデザイン

本県教育の目標

ひとりひとりの能力を開発し 豊かな人間性をつちかう
 じょうぶな身体をつくり たくましい心を養う
 郷土を愛し 協力しあう心を育てる

本校の教育目標

自ら学び 明るくたくましく
 行動する児童の育成



阿見町教育振興基本計画<第2次>

基本理念『学びあい 支えあい 心を育む人づくり』
 基本方向

- 1 確かな学びを育む
- 2 豊かな心と健やかな体を育む
- 3 時代の変化に対応する能力を育む
- 4 多様な連携で町の教育力を高める
- 5 安全で安心して学べる教育環境を創る

目指す学校像

- 子どもの良さや可能性を引き出す 活力ある学校
- 安心して学べる魅力ある学校
- 信頼され愛される学校

～本郷っ子～

本気でやります 何ごとも
 ごめんなさいの ひとことを
 うちのてつだい 自分から
 つらいときにも 励ましあって
 こころきれいな 本郷っ子

目指す教師像

- 豊かな人間性と高い使命感をもつ教師
- 子どもに寄り添うことのできる教師
- 自ら学び続け、実践的専門性を高める教師
- 協働し、学び合い、高め合う教師

学校経営方針 できなかつたことができるようになる学校づくり

学校組織目標

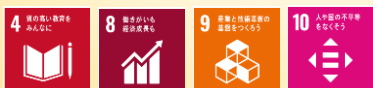
- 認め合い、支え合う集団づくりを通して、一人一人の自己有用感を育む。
- 自ら考えをもち、根拠をもって自分の言葉で伝え合う力を育てる。

スローガン 『笑顔いっぱい 幸せいっぱい 本郷小学校』

「知」学びの大切さ

自ら学ぼうとする気持ちを育てます

- ①「主体的・対話的で深い学び」の実現
 - 本郷小授業スタンダードの展開
 - *授業が分かる・楽しい80%以上
 - 相手意識のある交流活動(アウトプット)
 - *進んで自分の考えを表現できると実感 80%以上
 - 専科・教科担任による専門指導
 - 読書活動の推進
 - *4～6年：年50冊達成65%以上(R7:64.8%)
 - *1～3年：年50冊達成85%以上(R7:83.3%)
- ②個に応じた指導や主体的に学ぶための指導方法の工夫改善
 - ユニバーサルデザインによる授業展開
 - 振り返りの場の設定
 - *算数学習の振り返り80%以上
 - ICT機器や学習者用デジタル教科書等の有効活用
 - 自分学習(自主学習)の習慣化
 - *3年以上 週4日取組率75%以上
- ③本物に触れ、感性を磨く機会の創出
 - 地域の教育資源の活用
 - 日本の伝統文化の体験



「徳」友だちの大切さ

思いやりの心を育てます

- ①基本的な生活習慣の確立
 - 朝のあいさつの励行
 - *あいさつを返している75%以上
 - 時間を大切にしている指導の徹底
- ②自己有用感を育てる学年・学級経営の充実
 - 全ての児童に成功体験
 - 全ての児童に他者から認められる体験
 - *学校が楽しい児童80%以上 (R7:91.3%)
 - *よいところを認められた85%以上(R7:84%)
 - 学校生活アンケート
 - 人権教育の推進
 - 性的マイノリティへの理解・実践
- ③道徳教育・特別活動の充実
 - 本音で語り合い、自分の考えを深められる授業の工夫
 - 係活動の活性化
 - 児童主体の集会活動・縦割り活動の実施
 - *縦割り清掃の年間実施(R7:一時的試行)
- ④体験活動の充実
 - 勤労・奉仕活動の充実
 - 異学年集団(縦割り班)活動の工夫
 - *役割の達成感高学年85%以上(R7:81%)



「体」命の大切さ

元気な心と体を育てます

- ①「楽しい体力づくり」の実践
 - 運動量を確保した体育授業の工夫
 - 外遊び、業間運動の工夫
 - 達成感・成就感を味わわせる工夫
 - 体力テストの活用
 - *体力テストA+B 45%以上(R7:36.8%)
- ②健康教育の充実
 - 早寝・早起き・朝ごはんの習慣づくり
 - *毎日朝食を食べている93%以上 (R7:91.1%)
 - 保健指導の充実
 - 食に関する指導の充実
 - 家庭と連携した指導(健康手帳)
- ③児童の危機回避能力の育成
 - 引き渡し訓練の実施
 - 交通安全教室・防犯教室の計画的実施
 - 情報モラルに関する指導
 - 安全パトロールの実施
 - *年間計画に沿った実施100%(R7:100%)



保護者・地域から信頼される学校づくり ～ 地域とともにある持続可能な学校運営 ～

- 情報発信と学校公開による開かれた学校づくり *学校だより発行(毎月) *HPの更新(週1回)
 - 教職員の資質向上とコンプライアンスの徹底 ● 誠実で迅速な対応の実践
 - コミュニティ・スクールを核とした地域との協働 *学校運営協議会の熟議を通じた実践1つ
- 【地方教育行政の組織及び運営に関する法律(第47条の5)に基づく「学校運営協議会制度」】
- ・保護者・地域と目標や課題を共有し、学校運営に参画する体制を構築する。
 - ・地域人材や資源を活用した教育活動を推進し、社会に開かれた教育課程の実現を図る。
 - ・学校・家庭・地域がそれぞれの役割と責任を果たしながら、協働して子供たちを育てる体制を確立する。
- 働き方改革の推進による持続可能な学校運営 *月の超過在校等時間が80時間以上の職員0人(R7:達成)



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS